

様式第4号（第5条関係）

下水道排水設備指定工事店指定更新申請書

年 月 日

加須市長 様

申請者 住 所(所在地)

三

氏 名(商号及び代表者氏名)

電話 ()

加須市下水道条例第8条第3項の規定により加須市下水道排水設備指定工事店の指定の更新を申請します。

責任技術者氏名	登録番号	第	号
兼任している 営業所の名称			
兼任している 営業所の所在地			
添付書類	1 加須市下水道条例第10条第1項第4号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類 2 個人にあっては、その住民票の写し及び履歴書 3 法人にあっては、登記事項証明書、定款又は寄附行為の写し及び代表者に係る前号に規定する書類 4 納税証明書（法人にあっては、法人税又は事業税に係るもの） 5 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図 6 選任することとなる責任技術者の責任技術者証の写し及び履歴書 7 加須市下水道排水設備指定工事店規則第6条に規定する機械器具を有することを証する書類 8 従業員名簿 9 指定工事店として指定されていた期間中に施工した主要な工事の経歴書 10 その他市長が必要であると認める書類		

誓 約 書

加須市長 殿

年 月 日

下水道排水設備指定工事店申請者及びその役員は、加須市下水道条例第10条第1項第4号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

申請者

会 社 名

所 在 地

代表者氏名

所有機械器具調書

工事店名

機 械 器 具 名	機械器具の規格等	数量

※上記、各機械器具の写真を別途添付すること。

従業員名簿

工事店名

[illegible]

経 歴 書

会 社 名	
所 在 地	
電話番号	
代 表 者	

経 歴

※指定工事店として指定されていた期間中に施工した主要な工事を記入する。

経 歴 書

記入例

会 社 名	株式会社 加須下水道工業
所 在 地	加須市花崎 2 0 4 6 番地
電話番号	0 4 8 0 - 6 5 - 8 9 8 1
代 表 者	代表取締役 加 須 太 郎

経 歴

平成 2 6 年 5 月	久下 3 丁目〇〇宅排水設備工事
平成 2 6 年 7 月	土手 2 丁目△△宅排水設備工事
平成 2 6 年 1 2 月	東栄 2 丁目◇◇宅排水設備工事
平成 2 7 年 2 月	騎西〇〇〇番地□□宅排水設備工事
平成 2 7 年 1 0 月	旗井×××番地〇〇宅排水設備工事

※指定工事店として指定されていた期間中に施工した主要な工事を記入する。

履 歴 書

年 月 日現在

写真をはる位置

写真をはる必要がある場合

1. 縦 36～40 mm
横 24～30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

ふりがな 氏 名		年 月 日生（満 歳）
ふりがな 現住所 〒		電話
ふりがな 連絡先 〒		電話
(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)		

年	月	学歴・職歴（各別にまとめて書く）
年	月	免許・資格

記入上の注意 1. 鉛筆以外の黒又は青の筆記具で記入。 2. 数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に書く。

加須市下水道排水設備指定工事店 E メール通知申出書

年 月 日

加須市下水道課長 様

下記のメールアドレスに対して（ 通知 ・ 変更 ・ 削除 ）を希望します。

工事店名	
住所	
代表者名	
メールアドレス	@
従前のアドレス (変更の場合)	@

※ メールアドレスにつきましては、原則非公開とし、通知業務以外の目的には使用いたしません。

・ 通知を希望されるメールアドレスの条件

1. 事業所、又は、代表者のメールアドレスであること。
2. 毎営業日に着信の確認が出来ること。
3. 携帯電話のメールアドレスは、使用できません。

フラットファイルで作成のこと

令和

令和 年度

年度 加須市下水道排水設備指定工事店指定更新申請書

加須市下水道排水設備指定工事店指定更新申請書

会社名

加須市下水道排水設備指定工事店指定更新申請添付書類について

- 1 加須市下水道条例第10条第1項第4号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類 ⇒ 参考書式あり

下水道条例抜粋

(指定の基準)

第10条 市長は、第8条第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定を行う。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 第21条第1項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過しない者。

ウ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めらるに足りる相当の理由がある者。

エ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

オ 法人であって、その役員のうちにアからエまでのいずれかに該当する者があるもの。

- 2 個人にあつては、その住民票の写しと履歴書 ⇒ 参考書類あり

※履歴書には、氏名の右側に押印、記入日を明記、写真を添付すること。

※写真は、撮影日から3ヶ月以内のものを添付。

- 3 法人にあつては、登記事項証明書と定款の写し、代表者の住民票の写しと履歴書 ⇒ 参考書式あり

※登記事項証明書（所轄法務局発行）は、発行日から3ヶ月以内のものを添付。

※定款の写しは、原本証明（日付、商号、代表者名、押印等）したものを添付。

※履歴書には、氏名の右側に押印、記入日を明記、写真を添付すること。

※写真は、撮影日から3ヶ月以内のものを添付。

- 4 納税証明書（未納の税額がないことの証明）

※法人の場合は、①国税である法人税（所轄税務署発行）又は②県税である事業税（所轄県税事務所発行）の納税証明書。

※個人の場合は、③市県民税（所轄市町村発行）の納税証明書。

※上記①～③の証明書は、発行日から3ヶ月以内のものを添付。

5 営業所の平面図と写真と付近見取図

※営業所の写真は、建物の外観と内部。

※加須市以外の営業所については、加須市下水道課からの経路図も添付すること。

6 選任することとなる責任技術者の責任技術者証の写しと履歴書 ⇒ 参考書式あり

※責任技術者は埼玉県内に登録している者でなければならない。

※履歴書には、氏名の右側に押印、記入日を記入、写真を添付すること。

※写真は、撮影日から3ヶ月以内のものを添付。

7 加須市下水道排水設備指定工事店規則第6条に規定する機械器具を有することを証する書類 ⇒ 参考書式あり

※機械器具類の写真を添付すること。

工事店規則抜粋

(機械器具)

第6条 条例第10条第1項第2号に規定する規則で定める機械器具は、排水設備、運搬用車両、保安設備その他の排水設備の工事の施工に必要かつ十分な機械器具とする。

8 従業員名簿 ⇒ 参考書式あり

※会社で使用している名簿でも可。

※代表者、事務職員、技術職員等全ての従業員の名簿。

9 指定工事店として指定されていた期間中に施工した主要な工事の経歴書 ⇒ 参考書式あり

※加須市指定工事店として施工した実績（加須市指定工事店としての実績がない場合は、他市町村の指定工事店として施工した実績でも可）。

10 その他市長が必要であると認める書類

※その他の必要であると認める書類は、個別の申請内容によって、別途添付していただく場合があります。